

第 5 次播磨町総合計画

序 論

第1章 総合計画の策定にあたって

1. 策定の趣旨

総合計画は、町政運営の根幹となるまちのめざすべき将来像を明らかにし、福祉をはじめ都市計画、教育、環境などすべての計画の基本となるもので、いわば播磨町の「まちづくり」を進めていくための道しるべとなるものです。

本町では、平成 23 年度（2011 年度）を初年度とする「第4次播磨町総合計画」を策定し、その中で掲げられた将来像「まちが いきいき きらめくはりま ～未来につなげる みんなのまちづくり～」の実現に向けた取組を進めてきました。

また、平成 27 年度（2015 年度）には、2060 年度までの長期的な人口目標について展望する「播磨町人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）を策定するとともに、その達成に向け「播磨町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定し、人口対策に取り組んでいます。

まちづくりは、人口対策をはじめ、持続可能なまちづくり、安心・安全なまちづくり、共生社会のまちづくりなど、行財政運営の効果的、効率的な運営とともに、一層の取組が求められています。

このような状況の中、令和 3 年度（2021 年度）からの新たなまちづくり計画として「第5次播磨町総合計画」（以下「第5次総合計画」という。）を策定します。

2. 策定の考え方

(1) 「総合戦略」との一体的な計画づくり

人口対策がますます重要になってくることを踏まえ、「第5次総合計画」については、「総合戦略」との一体的な策定が求められます。

「総合戦略」の計画最終年度は令和元年度(2019年度)であることから、計画期間を1年延長し、「第5次総合計画」の立案・検討と並行しながら、新たに「第2期播磨町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第2期総合戦略」という。)を策定し、一体的・統合的な「第5次総合計画」とします。

(2) PDCAサイクルによるマネジメントの視点をもった計画づくり

計画の進行管理の基本となる評価手法を確立し、明確な目標管理型のPDCAサイクルによる円滑な計画マネジメントができる計画とします。

特に、「総合戦略」で行われている毎年度の計画進捗評価の客観性・実効性を高める観点から、KPIの設定に関しては毎年度の目標値の明確化を図ります。

(3) 住民参画・職員参画による計画づくり

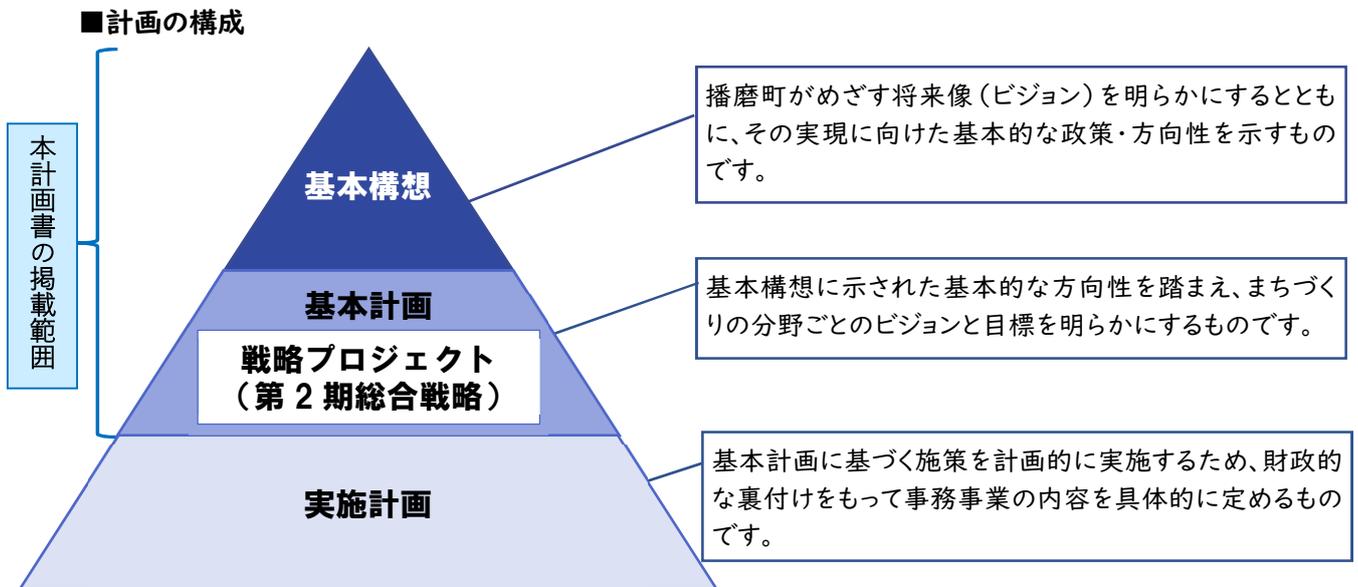
住民の声を幅広く把握するため、アンケート調査やワークショップ、パブリックコメントなど、計画策定への様々な住民参画機会を設け、住民のニーズと意向を十分に反映させるとともに、住民の視点からもわかりやすい計画とします。

また、庁内若手職員による専門部会を組織し、住民意向を踏まえた計画づくりへの参画機会を創出します。

3. 計画の位置づけと構成

まちづくりの最上位計画として位置づけられる「第5次総合計画」は、「基本構想」と「基本計画」により構成します。

また、「第2期総合戦略」については、その計画期間を踏まえ、「基本計画」において重点項目として位置づけることにより、「第5次総合計画」と一体的な計画として内包されるものとなります。



第2章 策定の背景

1. 播磨町の地域特性

■コンパクトなまち

兵庫県南部の中央に位置し、面積は 9.13 ㎢と県内で最も小さな町で、海を埋め立てて造られた人工島が町全体の約3割を占めています。

また、住民基本台帳人口は令和2年(2020年)4月1日現在 34,505 人で、この 10 年間 34,000 人台で推移しています。

■歴史と文化が息づくまち

弥生時代後期から古墳時代初頭の国指定史跡「大中遺跡」をはじめ、古墳時代中期の県指定文化財の円墳「愛宕塚古墳」、4つの社が軒を近接して並立する特色ある社配置の「阿閑神社本殿」があります。

また、江戸時代に新井用水路を開削した今里傳兵衛や、日本人で初めてアメリカ大統領に謁見し、後に日本で最初の新聞「海外新聞」を発刊して、新聞の父と呼ばれるジョセフ・ヒコの生誕地でもあります。

中学生アンケート調査からも「歴史的な遺産」は播磨町の自慢したいもののトップとなっています。

■水と緑に親しむまち

平坦な地形の中央部に桜並木の美しい喜瀬川が流れ、野鳥が多く生息するため池が随所に見られます。これらと町内の公園など緑の拠点を親水性のある遊歩道で結び、憩いや交流の場づくりに取り組んできました。

■製造業を基幹に産業と調和したまち

東播磨臨海工業地帯の一角に位置し、人工島を中心に製造業が基幹産業となっています。

また、重要港湾として2つの公共埠頭を有し、東播磨内陸部への海の玄関口として大きな役割を果たしています。

さらに、漁業や商業、農業など住宅と産業が調和したまちとなっています。

■交通利便性の高いまち

広域幹線道路として、東西に国道250号線(明姫幹線)、県道明石高砂線が通り、北側は国道2号及び加古川バイパスとも隣接しています。

また、JR山陽本線、山陽電鉄が東西方向に走り、JR土山駅、山陽電鉄播磨町駅があり、交通アクセスに非常に優れています。



2. 時代の潮流と課題

(1) 少子高齢化の進行による人口構造の変化、人口減少社会の到来

わが国では、出生率などの低下により子どもの数が減少する一方で、高齢者が増加する少子高齢化の一層の進行を背景に、総人口は長期にわたって減少が続く見通しとなっています。国立社会保障・人口問題研究所が平成 29 年(2017 年)に推計したわが国の将来人口では、平成 27 年(2015 年)の1億 2,709 万人が、2065 年には 8,808 万人に、高齢化率は平成 27 年(2015 年)の 26.6%が、2065 年には 38.4%と推計されています。

このようななか、将来にわたって活力ある社会を維持していくために、「まち・ひと・しごと創生(地方創生)」に向けた取組が平成 26 年(2014 年)からスタートし、令和元年(2019 年)12 月には「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

本町では、高齢化率が全国平均と比べて低く、一方、年少人口率は高く、人口も横ばいとなっていますが、将来的には人口減少、高齢化の一層の進行が見込まれています。子どもを産み育てやすく住み続けたいと思えるまちづくり、高齢者が 100 歳長寿時代をいきいきと元気に活躍できるまちづくり、誰もが家庭と仕事、地域生活をバランスよく選択・実現できるまちづくりなどを進め、将来にわたって活力を維持し続けることが必要です。

(2) 持続可能なまちづくりに向けた取組

国連では、平成 27 年(2015 年)9月に開催されたサミットの中で 2015 年から 2030 年までの長期的な開発の指針として、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、この文書の中核を成す「持続可能な開発目標」がSDGs と呼ばれています。国では、この考え方を取り入れた自治体SDGs の推進により、中長期を見通した持続可能なまちづくりに取り組み、地方創生の実現が求められています。

また、地球温暖化、海洋プラスチックごみの問題など世界的に環境問題が深刻化しているなかで、低炭素社会への転換、資源の再利用・再資源化など循環型社会の構築、自然との共生などの取組が求められています。

(3) 地域共生社会の実現に向けた取組

社会的孤立(関係性の貧困)、複合的な課題など、生きづらさや個人や世帯が抱えるリスクが多様化・複雑化する一方で、自治会など共同体機能の低下、世帯規模の縮小、経済環境の変化など、個人を取り巻く環境が大きく変化しています。

このようななか、制度・分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現が求められています。

(4) 安全・安心に対する意識の高まり

地震や大型台風、ゲリラ豪雨などによる自然災害が、これまでの想定を上回る規模で発生し、各地に大きな被害を与えています。今後も、南海トラフ巨大地震等の大規模地震や気候変動に伴う甚大な自然災害の発生が懸念されています。

また、子どもや高齢者を狙った犯罪、悪質な運転による交通事故など、身の回りで発生する事件・事故が多様化・複雑化するとともに、新たな感染症等によるパンデミックが脅威となっています。

住民アンケート調査及び中学生アンケート調査から、播磨町がめざすべき姿として「安全・安心なまち」がトップにあげられ、住民が積極的に参加すべき活動では「防災活動」がトップとなっています。

(5) 地域経済を取り巻く状況の変化

経済活動のグローバル化が一層進むなか、国際間・地域間の競争は激化しています。

また、団塊の世代が退職し、労働力人口の減少が現実となっていますが、女性や高齢者の労働市場への参加に加え、外国人の雇用のあり方など、労働環境の整備が重要な課題となっています。

本町でも、男性就業者数は減少傾向、女性就業者数は増加傾向を示していますが、事業所アンケート調査から、事業環境として人材確保の容易性についての評価が最も低くなっていることから、企業等と一体となって雇用・人材の確保、労働環境の整備が求められます。

(6) 情報通信技術の発展

情報通信技術（ICT）の飛躍的な発達とともに、自動車や家電などあらゆるモノがインターネットにつながるIoTや、AI（人工知能）などのデジタル技術の普及・多様化により、人々の生活、経済活動、サービス、社会の仕組みなどに大きな変化をもたらしています。一方で、インターネットを悪用した犯罪の増加や、情報の漏えい、情報モラルの低下、情報にアクセスできる人とできない人の情報格差などの問題も指摘されています。

本町においても、ICTの活用により、住民サービスの向上や業務の効率化を図っていくことが期待されています。併せて、情報セキュリティの確保、情報教育、情報格差への対応などが求められます。

(7) 地方分権と自治体財政

地方分権の進展により、地域住民に最も身近な自治体の果たす役割と責任の範囲が拡大しています。

このようななか、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少や高齢化の進行による社会保障経費の増大など、地方の財政状況はますます厳しさを増すことが予想されます。

また、公共施設の老朽化が進むなか、国ではインフラ長寿命化基本計画を策定し、国や地方が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進することとしています。

本町においても、税収の増加につながる地域産業の活性化や雇用創出の取組、事業の選択と集中による効果的・効率的な行財政運営に取り組んでいく必要があります。

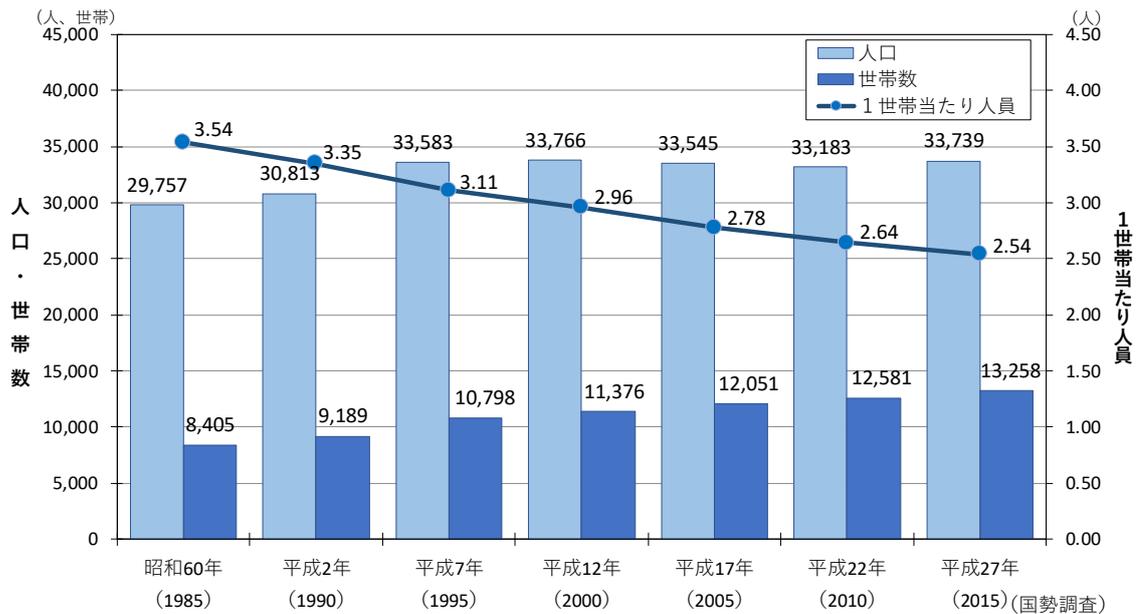
3. 播磨町を取り巻く状況

◆人口は大きな変動がないものの、世帯規模は縮小

国勢調査による播磨町の総人口は、平成7年(1995年)以降ほぼ横ばいで、平成27年(2015年)では33,739人となっています。(なお、同年同月の住民基本台帳人口は34,645人)

また、世帯数は増加を続けていますが、1世帯当たり人員は平成27年(2015年)では2.54人で、調査年ごとに世帯規模が縮小し、昭和60年(1985年)の3.54人から1.00人減少しています。

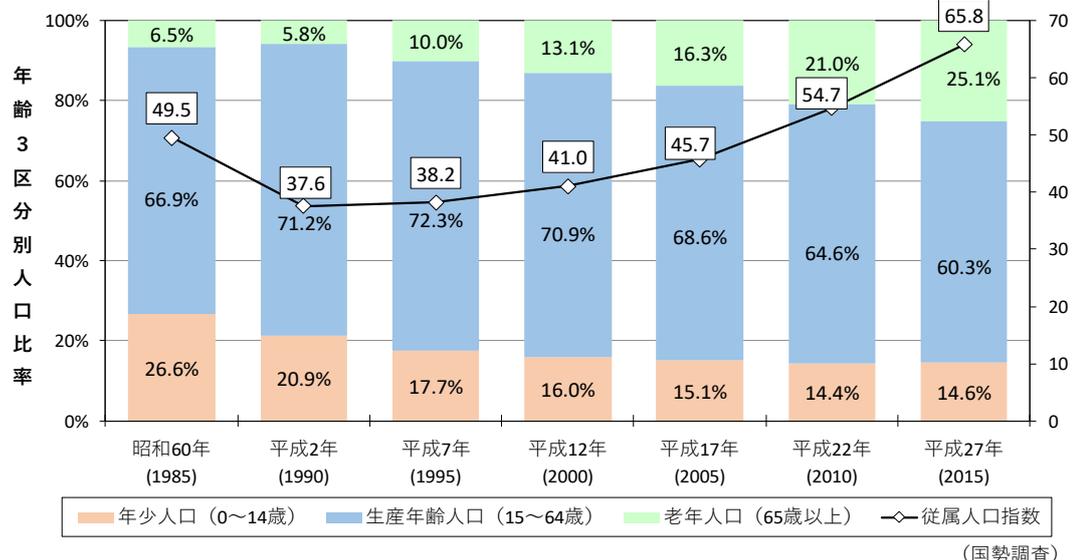
■人口、世帯数の推移



◆少子高齢化が進行するも、年少人口率は県内で上位

昭和60年(1985年)から平成27年(2015年)の30年間で65歳以上の老年人口比(高齢化率)は18.6ポイント増加し、15歳未満の年少人口比は12.0ポイントの減少となっています。平成27年(2015年)の年少人口比14.6%は、兵庫県平均の12.8%、東播磨圏域平均の13.6%より高く、県内で3位となっています。

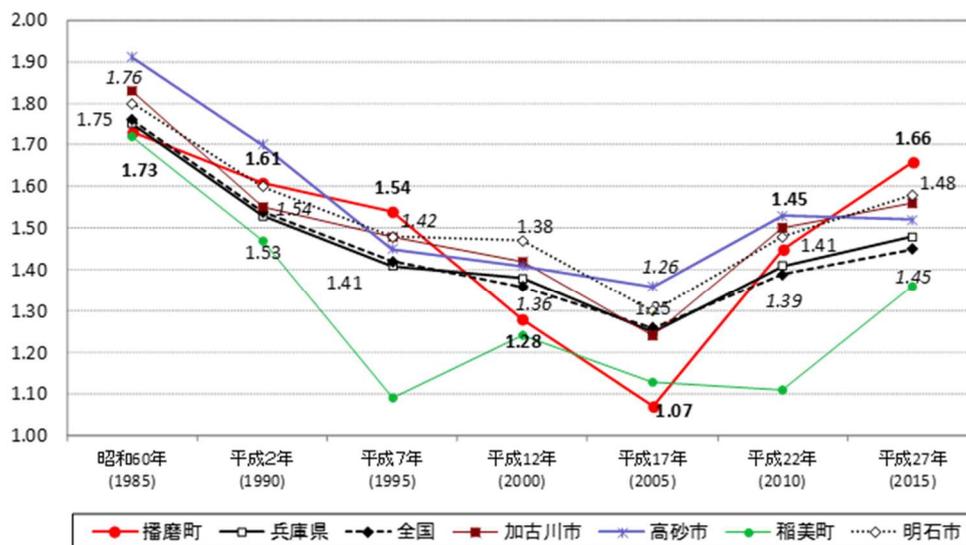
■年齢3区分別人口構造と従属人口指数の推移



◆平成 27 年（2015 年）の合計特殊出生率は全国、兵庫県、東播磨圏域より高い

昭和 60 年（1985 年）以降の合計特殊出生率は減少傾向で推移し、平成 17 年（2005 年）には全国や兵庫県、東播磨圏域の市町に比較して低い 1.07 まで減少しましたが、平成 22 年（2010 年）以降は回復し、平成 27 年（2015 年）では 1.66 となり、全国や兵庫県、東播磨圏域の他市町に比較して高くなっています。

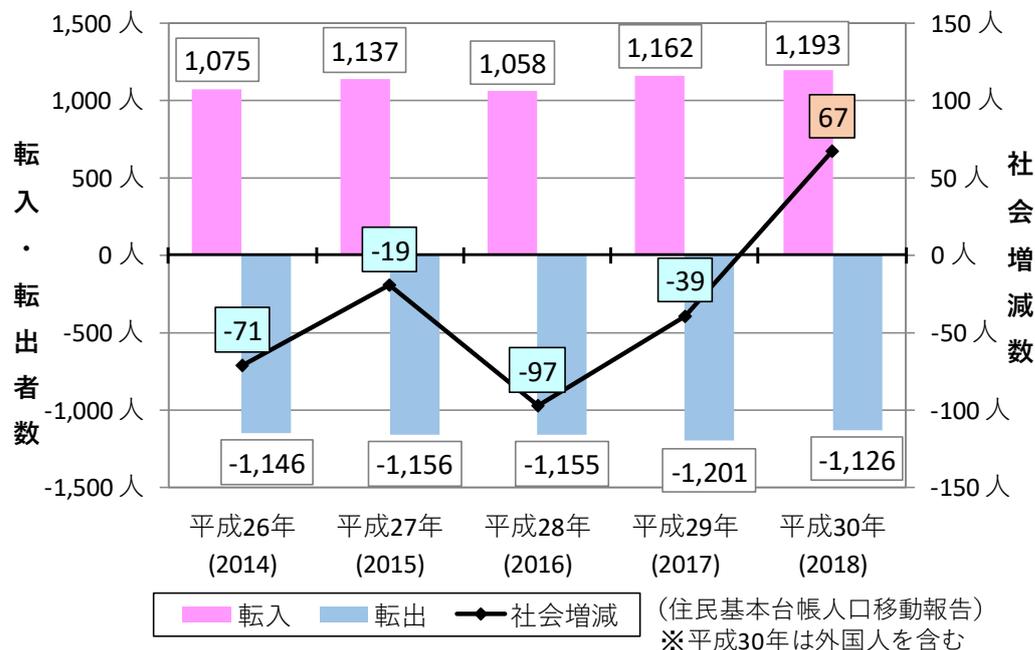
■合計特殊出生率の推移



◆社会動態は平成 30 年（2018 年）に社会増に転じた

平成 26 年（2014 年）から平成 30 年（2018 年）の5年間の転入・転出者数の推移をみると、平成 30 年（2018 年）には過去5年間で転入者数は最も多い 1,193 人となる一方、転出者数は最も少ない 1,126 人で、67 人の社会増に転じています。

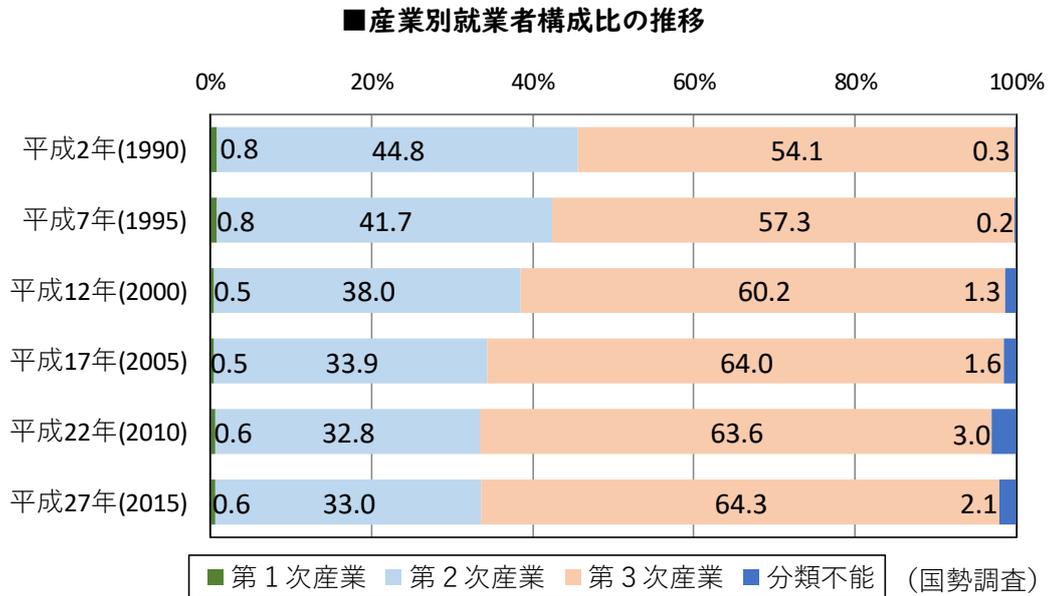
■社会動態の推移



◆就業者数は、男性が減少傾向、女性が増加傾向

産業別就業者構成比の推移をみると、この10年間は大きな変化はなく、平成27年(2015年)には、第1次産業が0.6%、第2次産業が33.0%、第3次産業が64.3%となっています。

男性の就業者数は平成7年(1995年)をピークに減少傾向にあります。女性の就業者数はおおむね増加傾向となっています。



4. 住民のニーズ・意向

本計画を策定するにあたって、住民のまちづくりに対する意識や意向をはじめ、町に対する愛着や定住志向、これからのまちのイメージなどを把握し、住民意見を反映したまちづくりを行っていくため、アンケート調査を行いました。

(1) 調査の種類と実施方法

調査の種類	調査の対象 (抽出方法)	調査期間	実施方法
住民アンケート	18歳以上の住民 (無作為抽出)	令和元年 8月9日～8月23日	郵送による 配布・回収
中学生アンケート	町内中学校 2年生の 生徒(全数)	令和元年 8月9日～8月23日	学校での 配布・回収
事業者アンケート	町内の事業所	令和元年 8月4日～8月20日	郵送による 配布・回収

(2) 配布と回収状況

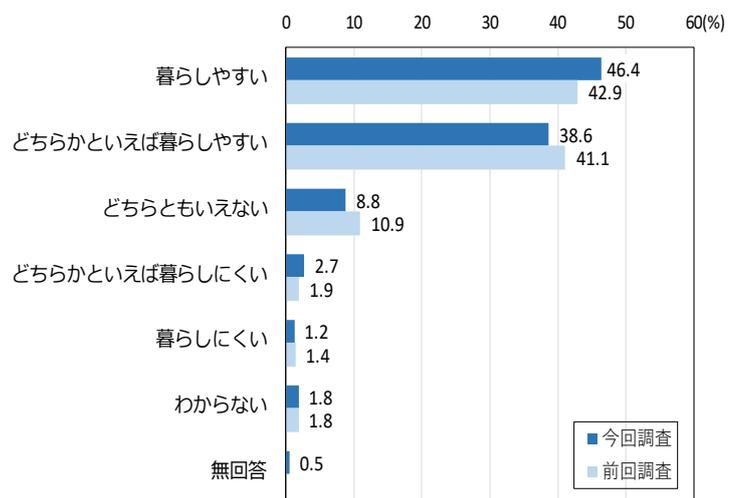
		配布数	回収数	回収率
住民アンケート	今回	3,000 票	1,165 票	38.8%
	【参考】平成27年	4,000 票	1,112 票	27.8%
中学生アンケート		273 票	256 票	93.7%
事業所アンケート		100 票	52 票	52.0%

(3) 結果概要

播磨町は暮らしやすいと感じている住民が 85%

播磨町の暮らしやすさについて、「暮らしやすい」及び「どちらかといえば暮らしやすい」の合計は85.0%で、平成27年(2015年)調査(以降、「前回調査」といいます。)の84.0%と比較して、やや高くなっています。

■ 播磨町は暮らしやすいかどうか(住民アンケート調査)

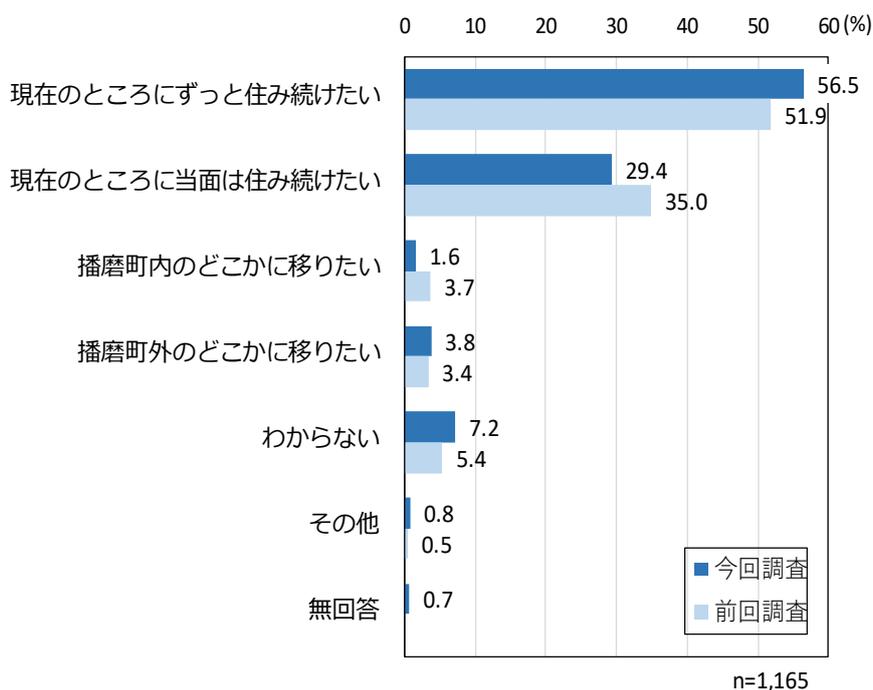


播磨町内への定住の意向は住民が88%、中学生はUターン希望を合わせ54%

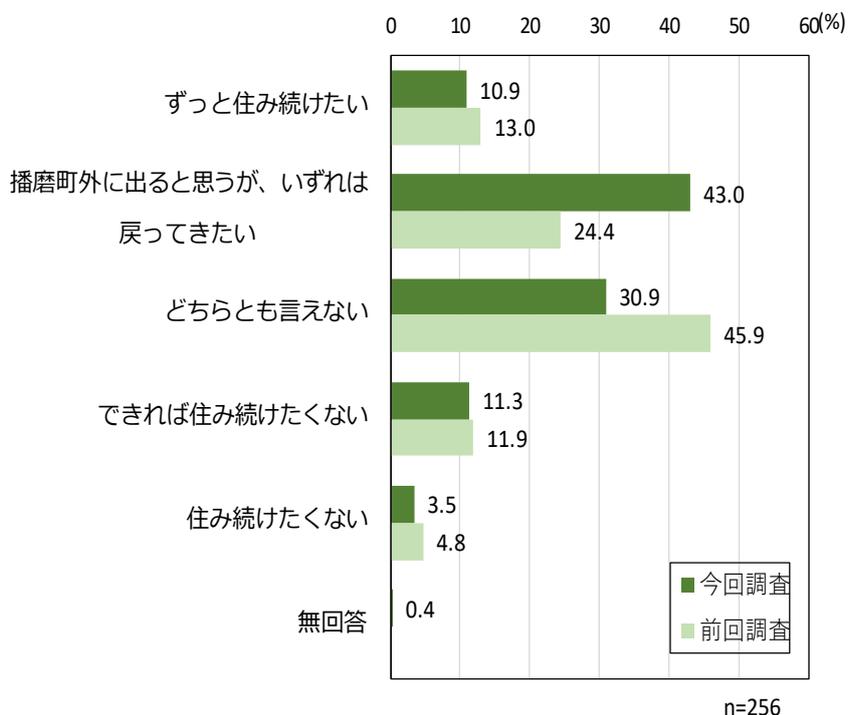
播磨町内への定住の意向について、住民アンケート調査では「現在のところにずっと住み続けたい」、「現在のところに当面は住み続けたい」、「播磨町内のどこかに移りたい」の合計は87.5%で、前回調査の90.6%と比較して、やや低くなっています。

また、中学生アンケート調査では「ずっと住み続けたい」、「播磨町外に出ると思うが、いずれは戻ってきたい」の合計は53.9%で、前回調査の37.4%と比較して高く、特にUターン希望が増加しています。

■播磨町に住み続けたいかどうか（住民アンケート調査）



■播磨町は住み続けたいまちかどうか（中学生アンケート調査）

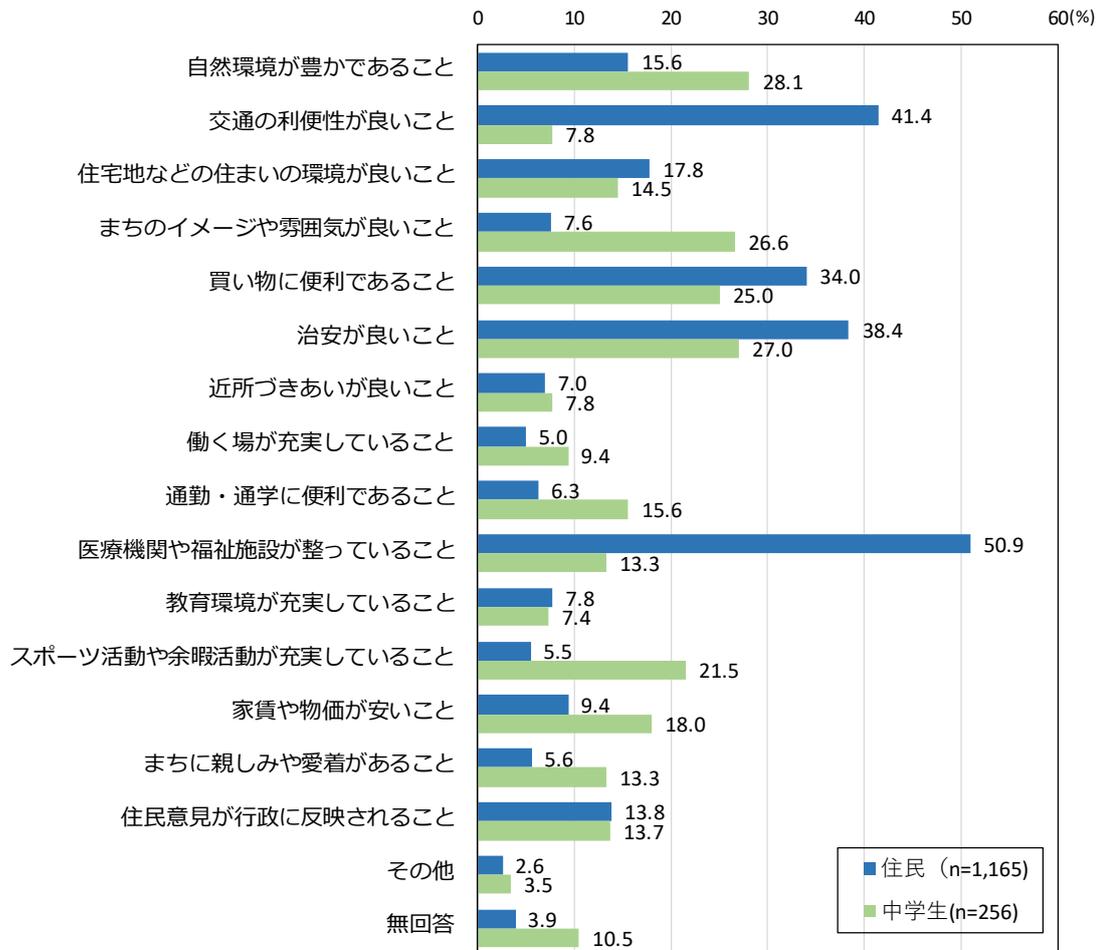


定住に必要なもののトップは、住民が「医療・福祉」施設、中学生が「豊かな自然」

播磨町に住み続けていくためにあったらよいものは、住民アンケート調査では「医療機関や福祉施設が整っていること」が 50.9%で最も割合が高く、「交通の利便性が良いこと」、「治安が良いこと」の順となっています。

中学生アンケート調査では、「自然環境が豊かであること」が 28.1%で最も割合が高く、「治安が良いこと」、「まちのイメージや雰囲気が良いこと」、「買い物に便利であること」が僅差で続きます。

■住み続けていくためにあったらよいもの (MA)

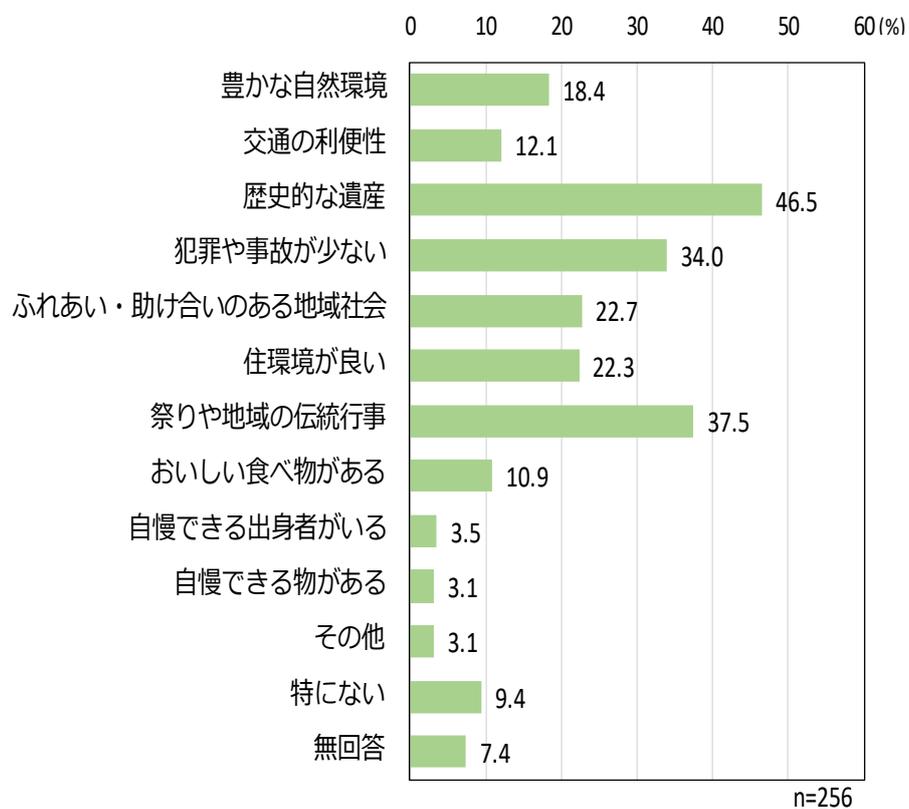


※中学生アンケート調査では、「スポーツ活動や余暇活動が充実していること」が「スポーツ活動やレジャーの場が充実していること」、「住民意見が行政に反映されること」が「住民の意見がまちづくりに活かされること」となっています。

中学生があげる播磨町の自慢したいもののトップは「歴史的な遺産」

中学生アンケート調査から播磨町の自慢したいものについてみると、「歴史的な遺産」が46.5%で最も割合が高く、「祭りや地域の伝統行事」、「犯罪や事故が少ない」の順で続きます。

■ 播磨町の自慢したいもの（中学生アンケート調査）

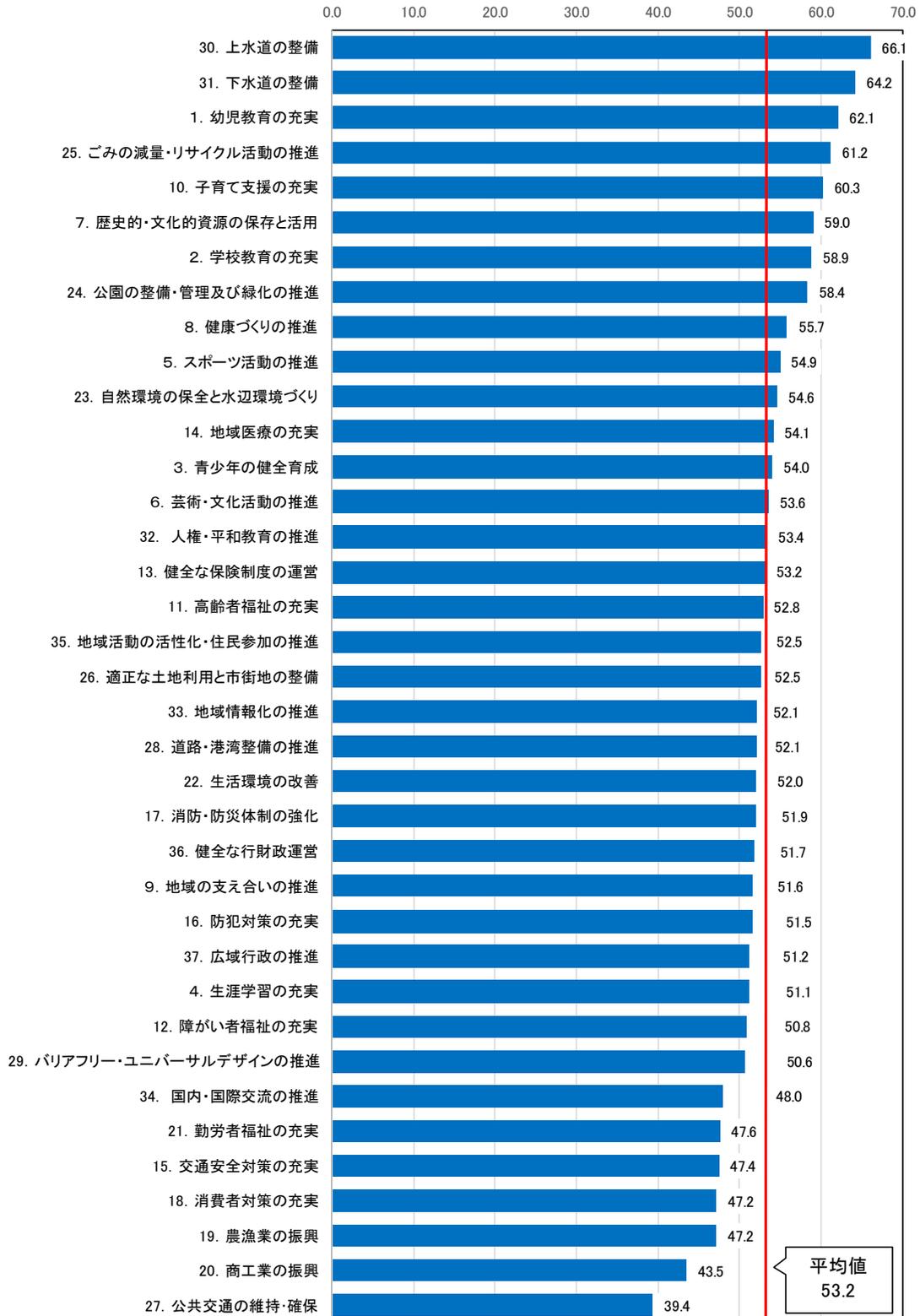


満足度は低い重要度が高い町の主な施策は“安全・安心”分野が多い

【施策の満足度】

平均値は、満足度が53.2となっています。

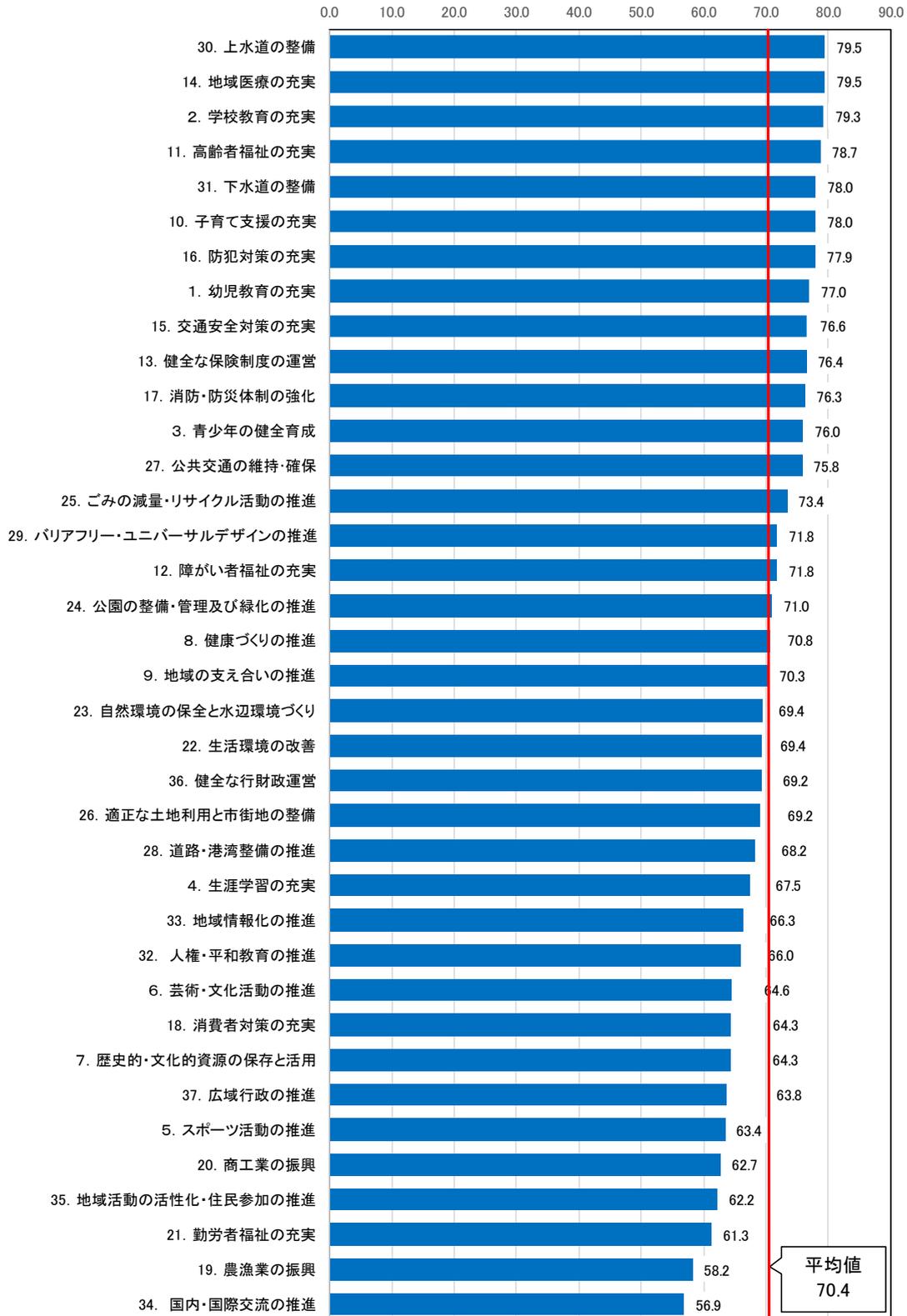
「30.上水道の整備」「31.下水道の整備」「1.幼児教育の充実」が高くなっており、一方で、「27.公共交通の維持・確保」については、満足度が低くなっており、



【施策の重要度】

平均値は、70.4 となっています。

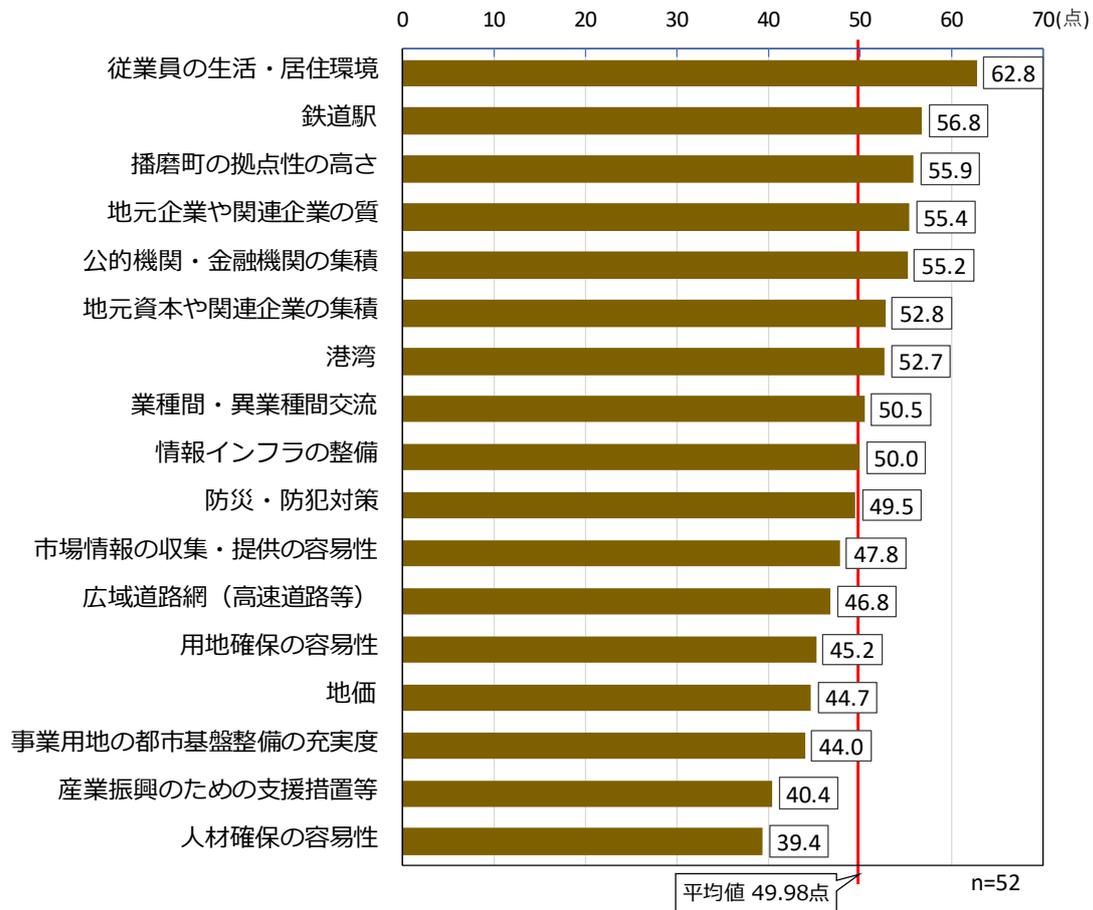
「30.上水道の整備」「14.地域医療の充実」「2.学校教育の充実」が高くなっております。一方で、「34.国内・国際交流の推進」については、重要度が低くなっております。



事業環境の評価では従業員の生活・居住環境が高く、人材確保の容易性が低い

事業所アンケート調査から17項目の事業環境の満足度評価について点数化してみると、「従業員の生活・居住環境」についての満足度が最も高く、「鉄道駅」、「播磨町の拠点性の高さ」と続き、「人材確保の容易性」が最も低くなっています。

■事業環境の満足度評価

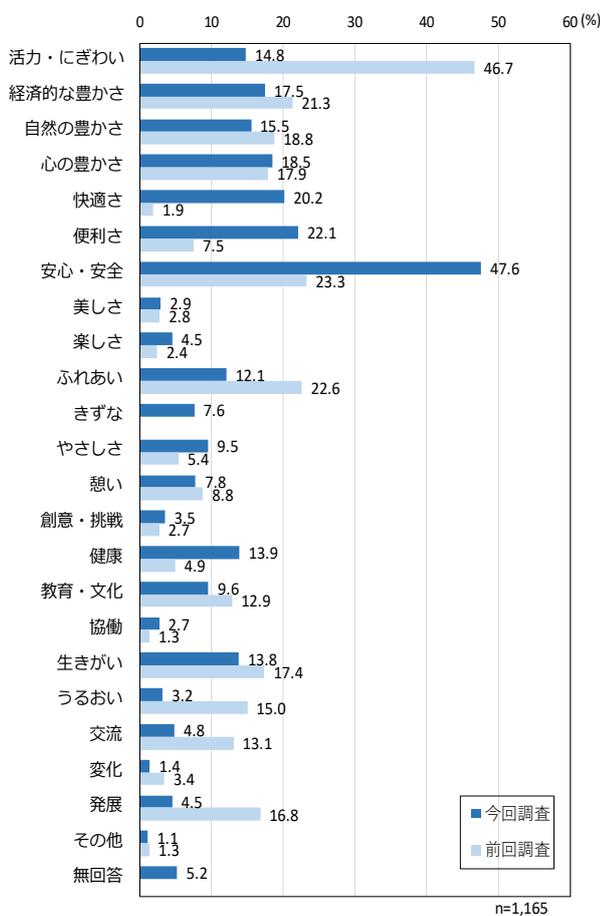


播磨町がめざすべき姿は、住民、中学生ともに「安全・安心なまち」がトップ

今後、めざしてゆくべき播磨町の姿について、住民アンケート調査からは「安心・安全」が 47.6%で最も割合が高く、前回調査の 23.3%のおよそ2倍となっています。次いで「便利さ」、「快適さ」、「心の豊かさ」、「経済的な豊かさ」と続きます。

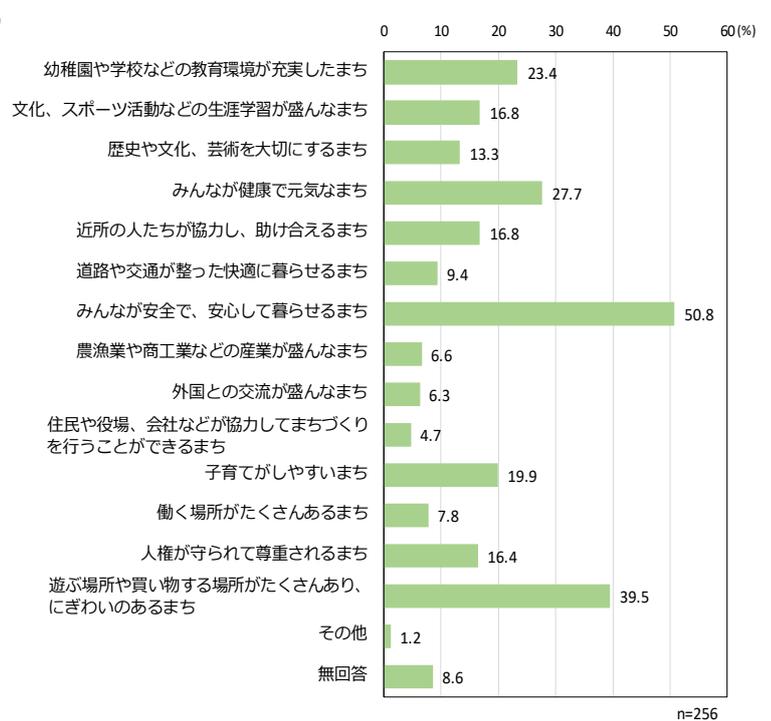
中学生アンケート調査からは「みんなが安全で、安心して暮らせるまち」が 50.8%で最も割合が高く、「遊ぶ場所や買い物する場所がたくさんあり、にぎわいのあるまち」、「みんなが健康で元気なまち」、「幼稚園や学校などの教育環境が充実したまち」と続きます。

■今後、めざしてゆくべき播磨町の姿 (住民アンケート調査)



※「きずな」は今回調査で追加

■播磨町が将来なしてほしいまち (中学生アンケート調査)



第5次播磨町総合計画

基本構想

第1章 播磨町の将来像

1. 播磨町のめざす将来像（将来のまちの姿）

持続可能なまちづくりに向けて ～ 人口減少対策とSDGs ～

わが国の人口は 2008 年をピークに減少を始めており、市町村によって減少率が大きく異なっています。住民が健やかに安心して快適に暮らすために、人口の減少を抑え豊かで活力あるまちづくりを継続しなければなりません。

一方、国連サミットにおいて、SDGs（持続可能な開発目標）が全会一致で採択され、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包括性のある社会の実現に向け、全世界での取り組みが始まっています。

持続可能な自治体運営を可能にするための人口減少対策

平成 27 年度（2015 年度）に「播磨町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少の緩和に向けた取り組みを進めています。

- [基本目標1]若い世代「ひと」を応援し、結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を創る
- [基本目標2]安全・安心を確保し持続可能な「まち」を創る
- [基本目標3]資源を活かした産業の振興で「しごと」を創る
- [基本目標4]魅力を伝え、選ばれるまちとして「ひと」の交流・移住・定住の流れを創る

これら2つの考え方・取り組みを総合的に推進することで
持続可能な播磨町を実現する

持続可能な環境・社会・経済を実現するための「SDGs」

SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、国連加盟 193 国が 2016 年～2030 年の 15 年間で達成するための目標として、2015 年 9 月の国連サミットで採択されたものであり、包括的な 17 のゴール（目標）とその下位目標である 169 のターゲットにより構成されるものです。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



将来像

いいとこいっぱい！ 笑顔いっぱい！
みんなでつくる ふるさと はりま

将来像は、10年後がこんなふうになりたいと願うまちの姿です。

将来像のイメージは次のとおりです。

☆日々の暮らしを快適で便利に過ごすことができるまち

暮らしを支える都市基盤が便利で利用しやすくなり、活力ある産業と身近な自然を感じながら、笑顔で快適に暮らしています。

☆いつでも安心して暮らせるまち

地域で支え合うことができるまちで、子どもから高齢者まで安心して健やかに暮らせるまちになっています。

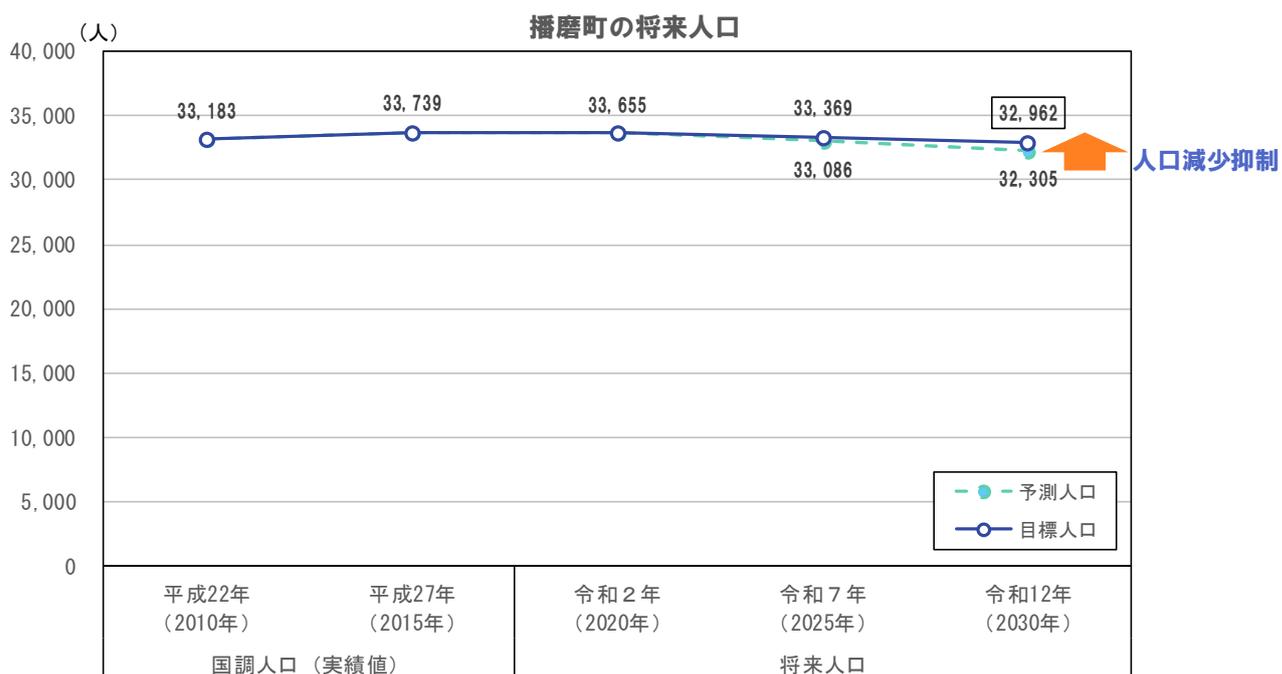
☆心安らぐふるさととして、いつまでも愛し、誇りに思えるまち

播磨町に関わる全ての人に「ふるさと」として愛されています。恵まれた風土と歴史に愛情と誇りを持ち、一人ひとりが自分らしくいきいきと過ごしています。

2. 将来人口

全国的な少子高齢化や人口減少を背景に、本町の将来人口についても、平成27年(2015年)の国勢調査結果までを踏まえた国立社会保障・人口問題研究所の推計や平成27年(2015年)以降の本町の人口動向に基づき見通すと、今後の人口減少対策等を想定しない場合、令和12年(2030年)には32,305人程度にまで減少することが想定されます(予測人口)。

こうした状況の中、本町では、まちの魅力や定住環境の向上等を図る人口減少対策に取り組み、目標人口を令和12年(2030年)には約33,000人規模を維持することをめざすとともに、様々な取り組みを通じて、少子高齢化についても改善を図っていきます。



(単位：人)

	国調人口 (実績値)		将来人口		
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年
予測人口	33,183	33,739	33,655	33,086	32,305
0～14歳	4,764	4,933	4,871	4,724	4,463
15～64歳	21,453	20,341	19,782	19,474	19,206
65歳以上	6,966	8,465	9,002	8,888	8,636
構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0～14歳	14.4%	14.6%	14.5%	14.3%	13.8%
15～64歳	64.7%	60.3%	58.8%	58.9%	59.5%
65歳以上	21.0%	25.1%	26.7%	26.9%	26.7%
目標人口	33,183	33,739	33,655	33,369	32,962
0～14歳	4,764	4,933	4,871	4,850	4,782
15～64歳	21,453	20,341	19,782	19,553	19,388
65歳以上	6,966	8,465	9,002	8,966	8,792
構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0～14歳	14.4%	14.6%	14.5%	14.5%	14.5%
15～64歳	64.7%	60.3%	58.8%	58.6%	58.8%
65歳以上	21.0%	25.1%	26.7%	26.9%	26.7%

3. 土地利用の構想

播磨町は、全域がコンパクトで、なおかつ平坦な地形です。土地利用としては、埋立地及び臨海部に各種工場等が立地した産業ゾーンを擁し、内陸部は2つの鉄道駅を中心に交通至便であるため、昭和40年代より京阪神のベッドタウンとして人口が急増する中、大部分を中低層住宅ゾーンとして利用を進めてきました。

今後は、少子高齢化社会の到来により人口増が見込めない中、以前から進めてきた地域特性を踏まえた土地利用構想を今後も継承し、安全で快適な生活環境の創造を図っていきます。

地形条件や土地利用の状況、また、産業や人の集積を踏まえ、各地域の特性をいかしたゾーニングを行います。

1 住宅ゾーン

山陽新幹線より北側は低層住宅を中心として、また、同線南側を中低層住宅地域として、これらを緑豊かな住宅ゾーンとします。

2 住商共存ゾーン

JR土山駅西側を住宅と商業が共存するゾーンとします。

3 商業・業務ゾーン

JR土山駅周辺を人の集積するにぎわいのあるまちの拠点として、商業・業務ゾーンとします。

4 シビックゾーン

山陽電鉄播磨町駅及び役場庁舎周辺を人が集まり、ふれあい、交流する場としてシビックゾーンとします。役場をはじめ、中央公民館、図書館などの公共施設が集積する暮らしの拠点とします。

5 沿道サービスゾーン

国道250号線、浜幹線、土山新島線などの都市計画道路の沿線を沿道サービスゾーンとします。

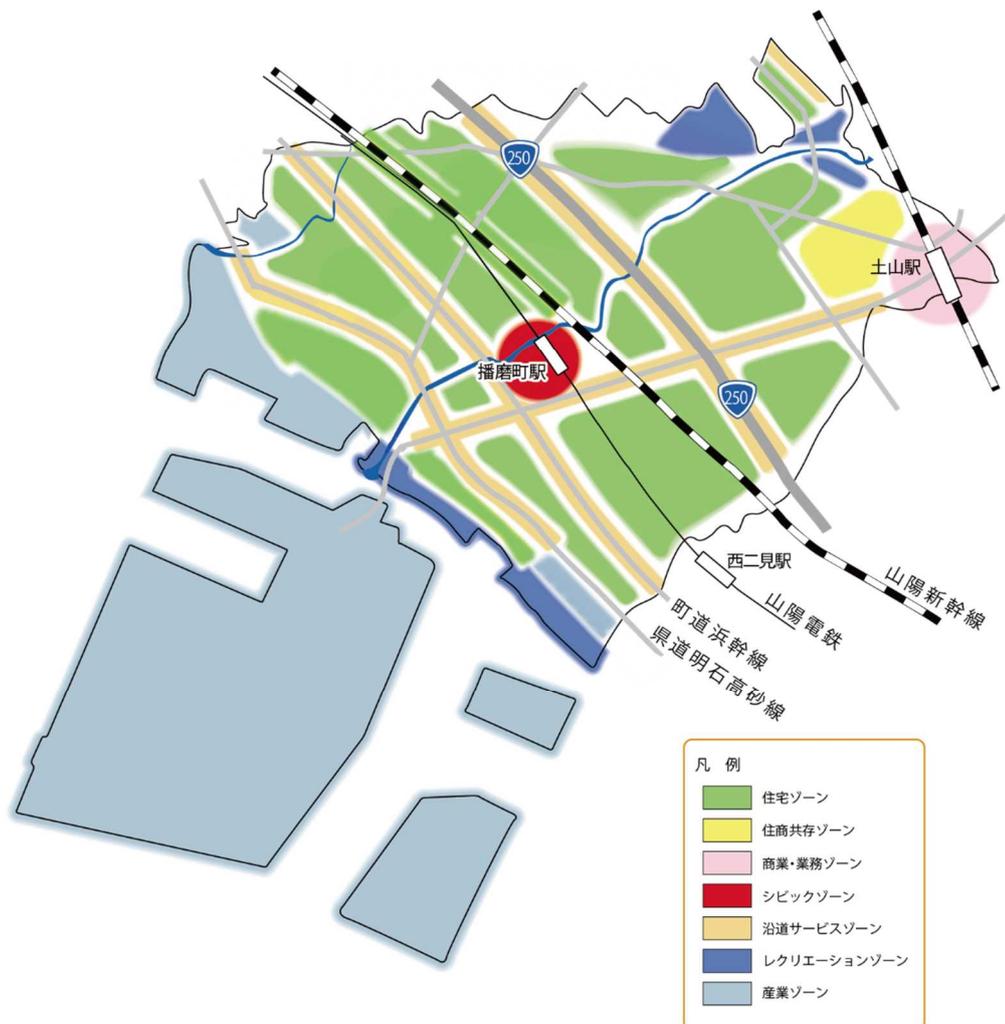
6 レクリエーションゾーン

大中遺跡を中心とする周辺地域や、喜瀬川河口から明石市側への臨海部をレクリエーションゾーンとします。

7 産業ゾーン

阿閑漁港から加古川市側への臨海部、及び新島や東新島を産業ゾーンとします。

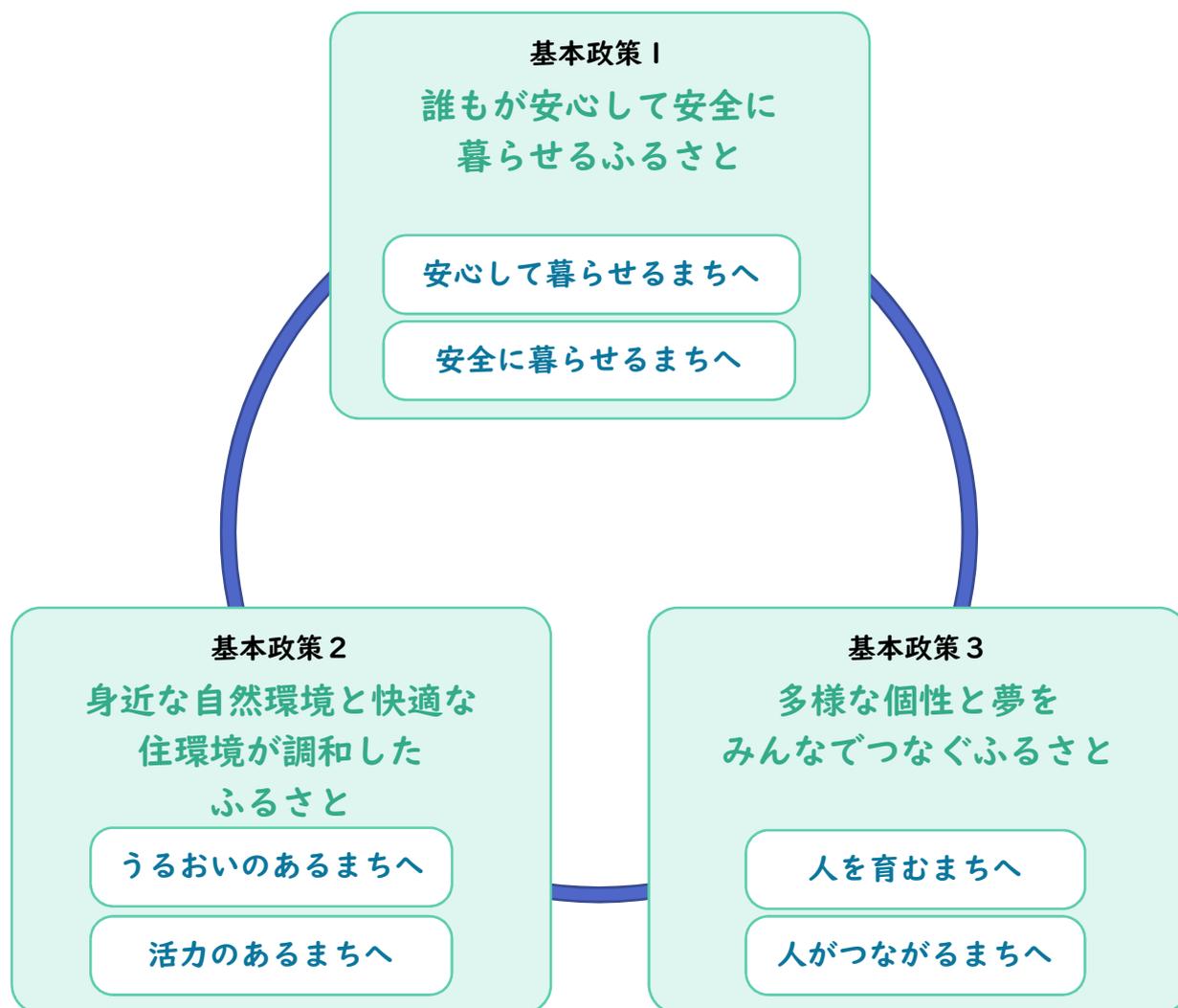
将来都市構造図



第2章 基本政策

将来像の実現に向けて、次に示す3つの基本政策に基づくまちづくりを進めます。

基本政策は、それぞれ2つのまちづくりの方向性により構成されており、これらの方向性を基本としたまちづくりの推進により、将来像の実現をめざします。



基本政策

誰もが安心して安全に暮らせるふるさと



安心して暮らせるまちへ〈保健・福祉〉

全ての住民が地域や家庭で、生きがいを持って、健やかで安心して暮らせる、ふれあいのあるまちをめざします。

少子高齢化が進行する中で、複合化・複雑化する地域課題を住民一人ひとりが「我が事」として捉え、お互いに支え合いながら暮らすことができる地域共生社会をめざします。

安心して子どもを産み育て、生涯を通じて健康でいきいきと暮らすことができるよう、保健・医療・福祉が連携したまちをめざします。

安全に暮らせるまちへ〈防災・防犯〉



様々な災害から住民の生命と財産を守るため、消防・防災体制の充実を図るとともに、防災・減災対策に取り組み、災害に強い強靱なまちをめざします。

交通安全や防犯対策、消費者対策の充実に取り組み、誰もが安心して安全に日々の暮らしを送ることのできるまちを創ります。

基本政策 2

身近な自然環境と快適な住環境が調和したふるさと



うるおいのあるまちへ〈都市基盤・住環境〉

住民の快適で便利な生活や、行き交う人々の交流やビジネス・産業活動を支える都市基盤・インフラが適切に維持・整備されたまちをめざします。

秩序ある適切な土地利用を図るとともに、住民の暮らしをより快適で便利なものにし、自然と調和のとれた魅力あふれる住環境の創出をめざします。

身近な自然環境を守り、循環型社会の形成により環境と調和した潤いある暮らしを実現できるまちをめざします。

活力のあるまちへ〈産業・就業〉



住民の暮らしを支え、まちの活力やにぎわいの源となる産業の一層の活性化を通じて、播磨町に暮らし、働き、行き交う全ての人々が、豊かさを実感できるまちをめざします。

播磨臨海工業地域の一角をなす臨海部に集積した工業のほか、地域特性を活かした農漁業や商業の活性化を図るとともに、地域資源を活かした魅力ある新たな産業の創出・育成をめざします。

基本政策 3

多様な個性と夢をみんなでつなぐふるさと

人を育むまちへ〈教育・文化〉



次代を担う子どもたちが、人と人とのふれあいを通じて、豊かな心と「ふるさと はりま」への郷土愛を育むため、家庭・学校・地域の一層の連携を図るとともに、自ら考え行動できる自主性を育て、自立できる教育を推進します。

住民一人ひとりが生涯を通じて主体的に学ぶことのできる環境を整え、誰もが生きがいを持って暮らせるよう、文化・スポーツ・レクリエーションなど生涯学習を推進するとともに、貴重な歴史的・文化的資源の保存と活用を推進します。

全ての住民の人権が尊重され、多様な文化や価値観など互いの個性を認め合うことができるまちをめざします。

人がつながるまちへ〈協働・行政〉



住民や地域団体、事業者など多様な主体が自発的にまちづくりや地域活動に参加し、それぞれの役割と責任を果たすことができる協働のまちづくりを進めます。

地域コミュニティの育成・活性化を図り、地域に応じた身近なまちづくりの展開を進めます。

住民にとっての「ふるさと はりま」がいつまでもふるさととしてあり続けるように、効率的で健全な行財政運営を進め、持続可能なまちをめざします。

第3章 まちづくりの体系

将来像の実現に向けた基本政策・方向性とこれらを構成するまちづくり分野を体系的に示すと次のとおりです。

